

【関係法令等】

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・東京都教育委員会教育目標
- ・練馬区教育委員会教育目標

【学校の教育目標】

子供たちが、心身ともに健康で、知性と感性に富み、国際社会において尊敬と信頼を得られる豊かな人間性とたくましさを培うことを願い、次の目標を設定する。

「心豊かでたくましい子を育てる」

〈教育目標具現化のための具体的目標〉

- ◎思いやりのある子
- ◎すすんで学ぶ子
- ◎さいごまでやりぬく子
- ◎じょうぶな体をもった子

【児童の実態】

- ・読書が好きな児童が多い。
- ・学習を振り返る習慣がある児童が多い。
- ・思考・判断にかかわる学習を苦手としている児童が多い。
- ・基礎学力に課題のある児童がいる。

【保護者・地域の願い】

【学校経営方針の学力向上にかかわる要点】

教育目標を達成するための基本方針として、基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上を図る。

- 学力調査の実施・分析に基づき、児童一人一人の課題とその解決方法を明確にし、授業改善を推進する。
- 基礎的・基本的内容を確実に定着させ、資質や能力の伸長に努める。
- 自ら学び・考え・判断し、表現できる能力や行動する力を培う。

また、特色ある学校づくりに向けて、生きる力を育む授業を創造し、確かな学力を身に付けさせる。

- 授業内で個に応じた指導を充実させ、確かな学力の定着と向上を図る。
- 保護者・地域社会と連携しながら、生きる力を育む授業を創造する。

各教科・外国語活動の指導の重点

- 学習指導要領の理念の具現化を図り、指導内容の明確化と計画的指導を推進する。
- 児童の実態や発達段階を正しく捉え、それに基づいた教材・指導方法を工夫するとともに、学習過程を大事にし、児童の意欲的な学習活動を促す。

総合的な学習の時間の指導の重点

- 豊かな関わり合いを重視し、地域の人材や環境を学習活動に生かす。
- 計画的・継続的な体験活動や多様な学習活動を通して、自ら問題を解決する力を育て、自己の生き方が考えられる児童を育てる。

本校における「確かな学力」

「小学校における教育は、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」〈学校教育法第30条2〉

本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の資質や能力を育成する。

○基礎的・基本的な知識及び技能の習得

○思考力、判断力、表現力などの育成

○主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実

進路指導の重点

- 自分のよさや能力に気付かせるため、特別活動の学級活動を要として、自己の可能性を追究する態度を身に付けさせ、自己実現を目指す。

生活指導の重点

- 児童の自己指導能力を高めるため、月ごと、週ごとの焦点化した目標を設定し、全教職員の共通理解の下、指導を進め、よりよい人間関係を形成する生活習慣の定着を図る。

道徳教育の指導の重点

- 全体構想図に基づき、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。
- 年間計画を基に授業を充実させ、児童の道徳的心情を豊かにするとともに道徳的判断力を高め、実践意欲の向上を図る。
- 道徳授業地区公開講座を開き、道徳教育の在り方や家庭・地域社会との連携などについて、相互に理解を深める。

特別活動の指導の重点

- 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して資質・能力を伸ばす。

本校の授業改善に向けた視点					
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
○個に応じた指導の充実 ・習熟度別指導の充実、学力向上支援講師の活用 ・スモールステップで構成した学習カードの活用 ・タブレットを活用した授業 ○体験活動や学習支援ボランティアの積極的な導入 ○週ごとの指導計画等を活用した意図的・計画的指導の徹底 ○授業改善推進プランの改善・充実 ○教科担任制の活用	○授業時数確保の工夫 ・A時程、B時程、C時程の設定 ○学校行事等との関連を図った学習単元の工夫 ○年2回の読書旬間の設定 ・全校朝読書時間の実施 ・図書室利用時間の拡大 ○ICT教育の充実 ○発達段階に応じたスポーツの意義や価値に触れる指導の充実	○低・中・高学年の3分科会構成による研究授業の実施（年間6回） ○各学年における「国語の授業力」を高めるための工夫 ○指導教諭の模範授業の積極的な参観と報告会の実施 ○授業研究会への外部講師の招聘 ○新規採用者等の校内研修を活用した全教員の授業公開・相互交流の実施	○通知表の改善 ・各教科の観点別学習状況の評価項目の確認・改善 ・各教科の観点別学習状況の評価基準の確認・改善 ○指導と評価の計画の作成 ・全教科・全単元の指導計画・評価計画の作成 ○学習のPDCAサイクルを学期毎に繰り返し、学力の定着・向上を図る。	○年間4回の学校公開と道徳授業地区公開講座等の実施 ○学校評議員会・学校関係者評価委員会の活用 ○地域連携事業としてコーディネーターによるゲストティーチャーや学習支援ボランティアの積極的な導入 ○「つなごう 手と心」の石神井特別支援学校との交流学習・体験学習の推進	○年間2回の校区協議会における協議内容の活用 ○小一問題解消に向けた幼保との連携 ○関北小・関中とのあいさつ運動やピンクリボン運動等での積極的な交流の実施 ○6年生の関中学校・上石神井中学校への学校訪問や出前授業等の体験授業 ○中一ギャップ解消に向けたアンケート調査と分析を基にした課題改善カリキュラムの作成